

湖 上 下 第 2 1 5 号
令和 8 年 7 月 1 7 日

湖南省上下水道運営審議会
会長

様

湖南省長 松 浦 加 代 子

下水道使用料改定に係る諮問書

本市の公共事業の運営については、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、本市の下水道事業における使用料の改定について、下記の理由により、貴審議会の
意見を求めます。

記

1. 諮問の趣旨

本市の下水道事業は、市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る重要な
根幹施設として役割を果たしてまいりました。本来下水道事業経営は、使用料収入をもっ
て経営を行う独立採算制を基本原則としていますが、昨今の社会経済情勢の変化や経営
環境を鑑みますと、極めて厳しい状況に直面しております。下水道事業の健全な経営を維
持し、将来にわたって安定したサービスを提供し続けるため、下水道使用料の改定につい
て、意見を求めます。

2. 諮問の理由

- ・人口減少等による使用料収入の減収

人口減少や節水型社会の発展の影響により、将来的な使用料収入の減少が避けられな
い見通しであること。

- ・維持管理コストの増大

電気料金等のエネルギー価格や資材価格の上昇により、維持管理に要する経費が大
幅に増加していること。また県の汚水処理負担金の値上げが令和 8 年度から実施され、
本市の経営を大幅に圧迫すること。

- ・収支バランスの適正化

現行の使用料体系における、地方公営企業法に基づく「経費負担の原則（汚水私費負
担原則）」の維持が困難であり、一般会計から繰入金に過度に依存する状況を改善する
必要があること。

- ・施設の老朽化に伴う更新費用の増大

供用開始から長期間が経過した管路施設やポンプ場設備の老朽化が進んでおり、今後更新・長寿命化対策に多額の費用を要すること。

3. 審議を求める事項

- ・使用料改定の必要性および改定率の妥当性について
- ・改定後の使用料体系（料金体系の構成）について
- ・改定の実施時期及び段階的措置の適否について